

2019年8月26日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区八丁堀二丁目26番9号
 ヒューリックリート投資法人
 代表者名 執行役員 時 田 榮 治
 (コード：3295)

資産運用会社名
 ヒューリックリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治
 問合せ先 常務取締役 CFO 一寸木 和 朗
 企画管理本部長 (TEL. 03-6222-7250)

資金の借換えに関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、資金の借換え（以下「本借換え」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資金の借換え

1. 本借換えの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注2) (注3)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注5)	担保
長期	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレジャーとする協調融資団（注1）	45.8億円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円TIBOR）に0.370%を加えた利率（注4）	2019年 8月30日	左記借入先を貸付人とする2019年8月28日付で締結予定の個別タムローン貸付契約に基づく借入れ	2027年 2月26日	期限一括 弁済	無担保 無保証

(注1) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、みずほ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、農林中央金庫、株式会社りそな銀行、信金中央金庫及び株式会社新生銀行より組成されます。

(注2) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 利払日は、2019年11月29日を初回として、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3ヶ月物の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。

(注4) 別途金利スワップ契約を締結して支払金利を実質的に固定化することを予定しております。締結予定の金利スワップ契約に基づく支払金利は、決定次第お知らせいたします。

(注5) 上記借換えの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 本借換えの理由

2019年8月30日に返済期限を迎える長期借入金45.8億円のリファイナンスのため。

3. 本借換え後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注）	3,960	3,960	0
長期借入金（注）	130,600	130,600	0
借入金合計	134,560	134,560	0
投資法人債	12,000	12,000	0
借入金及び投資法人債の合計	146,560	146,560	0

(注)短期借入金とは返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が1年超のものをいいます。なお、各時点において返済期日まで1年未満の長期借入金についても、長期借入金に含みます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件借入れの返済等に関わるリスクに関して、2019年5月24日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.hulic-reit.co.jp/>